

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	旭川市 (01204)
地域名 (地域内農業集落名)	神居古潭地区 (神居古潭開拓1・神居古潭1・神居古潭2・神居古潭3)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	124.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	117.5 ha
② 田の面積	61.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	63.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.1 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・神居山をはじめとした山沿いに広がる本地区は、深川市とは石狩川を隔てて比較的近い距離にあるといった特殊な地理的条件を有し、石狩川又は内大部川流域に属する平坦部については、田としての水利条件の整備が進んでおり、良質な米、そば等の作付けが行われている。また、神居山西側の丘陵地帯では樹園地が広がっており、昼夜の寒暖差を利用した高品質なリンゴ、さくらんぼなどの果樹を生産している。

・国道沿いである立地を生かし、農産物直売や果実狩りによる観光客の受入れを行うほか、グリーンツーリズムにも取り組んでいる。

・現在の地域には後継者を有しない農業者が多く、現在、深川市からの通作が2件(法人)という状況であるものの、今後、新規就農者の参入や他の地域からの通作等が無ければ、将来、受け手が確保できない農地が生じる可能性がある。今後の農家戸数の減少に対して、若手経営体に農地集積が集中することが見込まれるために労働力の確保が課題となっている。

・集落営農のような組織・団体によって、行政・関係団体と一体となり農地を維持していくことの検討が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・平坦部では、意欲ある担い手への農地集積を促し、水稻を主幹とした経営の大規模化・複合化を推進していく。一方、野菜、果樹について、立地条件を生かした高付加価値化や6次産業化を推進し、本地区の多様な生産基盤を生かした農業振興を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	68.0	%	将来の目標とする集積率	85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
・担い手が利用する農地の団地面積の拡大を進める。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・本地区は、H13～17にかけて行われた道営ほ場整備事業において、農業生産性の向上にむけた暗渠排水による排水対策29.5ha、農用地の集積・集約化を図るため用水路のパイプライン化7、906mによる水管理の省力化にむけた整備が行われ、当該事業によって水量の不安定なため池や小河川取水から忠別ダムに依存する水量豊富な石狩川取水へと水源が変更され、農産物の安定生産が可能となったところである。 ・現在、農業用施設の機能は良好な状態が保たれ、今のところ再整備の予定は無いものの、今後、要望が高まれば、農家戸数の減少に対応すべく、排水対策や、さらなるほ場の大区画化などの農地整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・市町村やJAと連携し、新規就農者の受け入れ体制を構築するほか、地域外の農業者(入作者)を受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・今後担い手が高齢化で離農していくことを想定し、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討していく必要がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域における農業被害の状況を把握するとともに、鳥獣被害対策のノウハウの構築と新たな捕獲人材の確保・育成を行っていく。
- ②みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業などの環境に配慮した農業の推進に努める。
- ③担い手の減少の中でも生産力を維持するために、スマート農業技術を適切に活用して生産の効率化や品質の向上を目指す。
- ④実需と連携し、需要拡大が期待される麦・大豆・高収益作物等・輸出米・加工米の生産に取り組む。
- ⑤果樹の現状の作付面積を維持しながら品質及び生産量の向上に努め、りんごの高密植栽培等、新しい技術の導入を目指す。
- ⑧国営かんがい排水事業(神竜二期区)の実施により、農業生産の基礎となる農業用排水施設を整備する。
- ⑩農地転用に係る地域計画の除外について、農業経営に必要な場合は地域での協議を不要とする。
- ⑩地域での協議について、地域農業の将来の在り方に影響が小さい場合は、簡易な開催や開催の省略を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後				
		(令和7年10月1日時点)			(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認定農業者	水稲・その他野菜・大豆	3.9 ha	ha	水稲・その他野菜・大豆	3.9 ha	ha		農業を担う者一同
2	認定農業者	水稲・そば	17.2 ha	ha	水稲・そば	17.2 ha	ha		農業を担う者一同
3	認定農業者	水稲・そば	6.6 ha	ha	水稲・そば	6.6 ha	ha		農業を担う者一同
4	認定農業者	りんご・その他果樹	5.6 ha	ha	りんご・その他果樹	5.6 ha	ha		農業を担う者一同
5	認定農業者	水稲・そば・ねぎ	31.5 ha	ha	水稲・そば・ねぎ	31.5 ha	ha		農業を担う者一同
6	認定農業者	そば	3.7 ha	ha	そば	3.7 ha	ha		農業を担う者一同
7	認定農業者	その他果樹・スイートコーン・ほうれんそう	5.3 ha	ha	その他果樹・スイートコーン・ほうれんそう	5.3 ha	ha		農業を担う者一同
8	認定農業者	水稲・メロン・そば	4.9 ha	ha	水稲・メロン・そば	4.9 ha	ha		農業を担う者一同
9	認定農業者	りんご・おうとう・その他果樹	6.2 ha	ha	りんご・おうとう・その他果樹	6.2 ha	ha		農業を担う者一同
利用者			39.8 ha	ha		37.8 ha	ha		農業を担う者一同
計			124.6 ha			122.5 ha			
		担い手以外の農地利用者34名							